

10%

8%

消費税 軽減税率

対策セミナー

10月
開始!

飲食
業編

9月4日[水]

13時00分~15時00分

非飲食
業編

9月5日[木]

17時00分~19時00分

日時/

場所/ 佐土原町商工会 集会室

講師/ 税理士 永易 知幸氏 (9/4)

税理士 木本 直之氏 (9/5)

受講料
無料

いよいよ今年10月から始まる消費税の軽減税率制度。今回のセミナーでは、飲食業とそれ以外の業種に分けて、これまでよりも深い内容について説明します。

- お客様に渡す請求書・領収書はどう変わるの?
- 帳簿付け・確定申告はどう変わるの?
- 価格の表示はどうすればいいの?
- お歳暮のハムやお客様に出すお茶の葉も軽減税率の対象!

※税理士等の専門家への個別相談も随時受け付けています

税理士



消費税を
納めていない
人も!



10月開始! 消費税軽減税率対策セミナー

いよいよ今年10月から始まる消費税の軽減税率制度。今回のセミナーでは、飲食業とそれ以外の業種に分けて、これまでよりも深い内容について説明します。

受講料:
無料

開催期間 / 【飲食業編】 9月4日(水) 13時00分～15時00分
【非飲食編】 9月5日(木) 17時00分～19時00分

実施内容 / ●お客様に渡す請求書・領収書はどう変わるの? ◀ 消費税を納めていない人も!

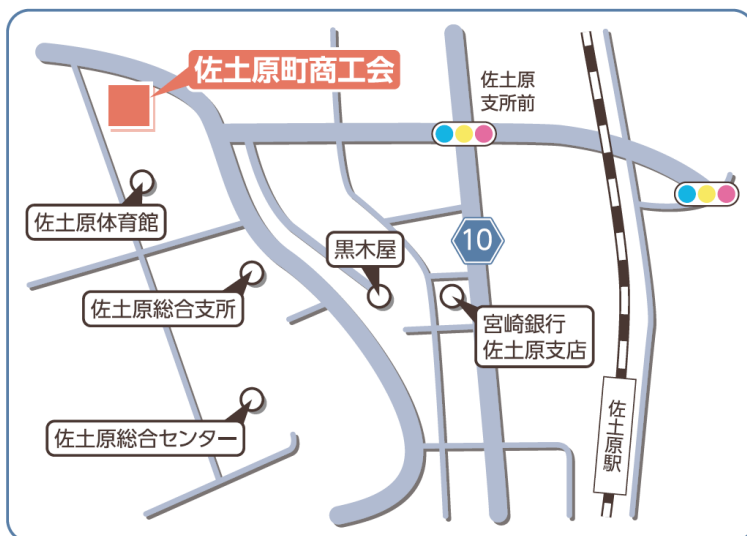
- 帳簿付け・確定申告はどう変わるの?
- 価格の表示はどうすればいいの?
- お歳暮のハムやお客様に出すお茶の葉も軽減税率の対象!

※税理士等の専門家への個別相談も随時受け付けています

～下記フォームに必要事項をご記入の上、送信してください～ **FAX.0985-73-4975**

消費税軽減税率対策セミナー 参加申込書		ご希望日にチェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 9/4	<input type="checkbox"/> 9/5
事業所名				
住所	〒			
連絡先	TEL.	FAX.		
(ふりがな) 氏名				役職 /
(ふりがな) 氏名				役職 /
個人情報の取扱について	お申し込みにあたり、個人情報は以下の目的で使用させていただき、適切に管理致します。 1.実施にともなう参加者等への連絡のため 2.同様のセミナー・イベント等のご案内のため 3.セミナー中に撮影させていただいた写真データのwebサイトへの掲載のため		<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません

会場案内図



佐土原町商工会

LINE@

はじめました!

経営支援情報や補助金情報、各種セミナー情報、地域のイベントなどの情報発信源です。



ID検索 @ojz2733j

お申し込み
お問い合わせ

佐土原町商工会 宮崎市佐土原町下田島20732-53
TEL.(0985)73-2567 FAX.(0985)73-4975